

## 八浜小学校 保護者説明会 会議録

- 日 時 令和8年2月18日(水) 19:00 ~ 20:00
- 場 所 八浜公民館 大会議室
- 参加者 保護者 10名
- 傍聴者 市議会議員 4名、報道 1名

### 1 適正規模・適正配置計画について

事務局 資料に基づき説明

### 2 質疑・応答

保護者1: 八浜小学校の3年生の親です。

2キロ以内の子たちがバスの対象だと言われましたが、1年生や2年生の小さい子たちも歩くことになると思います。こうなると、親も心配ですし、1キロや2キロを小学校1年生が大きい荷物を抱えて歩くというのは大変だと思いますので、小学校1年生や2年生は、バスに乗っても良いという考えもあると思いますがどうでしょうか。

事務局: 国の遠距離通学の基準として、中学校は6キロ以内が徒歩か自転車の区域、小学校は4キロ以内が徒歩通学の目安となっています。これまで、様々な方々のご意見いただく中で、小学校については、基準が4キロは遠すぎるという意見をたくさんいただいており、市としては、基準よりも半分の距離で設定しています。それを超える区域はバス通学を考えていますが、細かいところについては、今後、再編準備委員会を設置した場合に、八浜小と大崎小の保護者やそれぞれの地域の方に参加いただいて、走り方を検討した上で、決定していくというプロセスになりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

保護者1: 理解はしますが、これだけ子供たちが少なくなると、帰り道に小学校1年生や2年生は同級生と一緒に帰らないかもしれない。すぐ近くの学校があれば歩いて行けるのに、八浜小だとバスは乗れないとなると、親の不安というのは大きいと思います。そこを怖い思いをしてまで小学校に行かせることは、親としては再編しようと言わないと思う。一緒になることはいいことだとは思いますが、親としては不満があるなら行かせたくないという気持ちが大きいのではないのでしょうか。

事務局: 今日の説明会は、拠点となる八浜小学校区の保護者の方対象ということで、今現在も八浜小学校に歩いて通っていると思います。今後、2キロ以上の方は歩いて通学しているところをバス通学ということになります。大崎小学校区については、全域がバス通学の対象となりますので、その点については解消されると思います。

保護者 1： 大崎小学校の児童は全員バス通学の対象ですか。

事務局： 資料の 9 ページにお示ししていますが、大崎小学校区は全域が 2 キロ以上になりますので、大崎小学校区の方は全域対象です。

保護者 1： 分かりました。

保護者 2： この小学校の再編にあたって、やはり保護者の意見は大きいと思います。大崎小学校で結構保護者の方で反対されている方も多いと聞いていますが、保護者のアンケートはしていますか。

事務局： アンケートは取っていません。今回、計画を策定して初めてその内容について、再編時期の早い区域ごとに順番にまわり、いろいろなご意見をいただく形をとっています。大崎小学校も、先般説明会に行きまして、学校がなくなるということに対して、反対の声をたくさんいただいています。教育委員会としては、アンケートよりは、こういった説明会を開催し、保護者がどういう意見をお持ちなのかというところを聴取していきたいと考えております。さらに、ご質問やご意見がいただけるような仕組みを整えており、説明会に来られない方についても、後日、テトルで保護者の皆さんにお知らせし、ご意見をいただく形で進めています。そのご意見等について、改めて教育委員会で内容を整理して、再度説明会において回答させていただく形で、対話を重ねながら進めていきたいと考えております。

保護者 2： 説明会、説明会と言われるのも分かりませんが、来れる方、来れない方がおられますし、フォームで問い合わせをしると言われても、わからない方もいると思います。学校が存続してるわけですから、大崎小学校の全保護者へ向けてアンケートを取るべきではないですか。スタート地点はそこからではないですか。保護者には賛成される方もいるだろうし、反対される方もいる。賛成や反対がどれだけあるっていうことをまず集計しないと始まらないのではないですか。統合したら教育が良くなるみたいな話をされますが、それで納得される方もいれば、不安を抱える方とか、今の方がいいという意見もあると思います。別にプリント 1 枚でいいと思います。全保護者へ向けてアンケートを取るべきではないですか。なぜそれをしないのですか。全保護者に配って、回収すれば、どれだけの方が賛成しているのか、7 割の方が賛成しているのか、逆に 7 割の方が反対しているのか、その数がわかるのではないですか。

事務局： 説明会では極力多くの方々のご意見をいただくというのが趣旨です。

保護者 2： 5割の8割の方が反対しても、それも一つの結果ではないですか。

事務局： もちろんそうです。

保護者 2： それが保護者の意見ではないですか。

事務局： 例えば、8割の方が賛成だった地域もあるかもしれませんが、それが5割だった地域もあるかもしれません。ただ、その5割とか、7割という中でも、やはり反対の方の声というのは中にはあると思いますし、通学路の安全安心を確保した上であれば賛成ですというような意見もありますので、アンケートではそういった設定がなかなかしにくいところがあります。

保護者 2： それを書けばいいのではないですか。どういうところが不安なのか書いてくださいと言ってアンケートを集めればいいのではないですか。

事務局： そういうところも含めて、どういった意見でも構わないということでご意見をいただく仕組みを取っています。

保護者 2： アンケートを頑なに拒否される理由が分からない。まずスタートとして、アンケートを取るべきではないですか。

事務局： ご意見ありがとうございます。昨年3月に計画を策定し、その計画の内容をまず皆さんに説明して、ご意見をいただこうとしています。今回、ウェブを通じて様々な皆さんに計画に対するご意見を聴取させていただくことが大事だと思っています。皆さんに市の考えをしっかりと説明しない前に賛否を問うことは早いのではないかと思います。

保護者 2： 説明会していただいて、全然いいですよ。最終的にはアンケート取るのですか。

事務局： 賛否を問うアンケートというのは、手法の一つだとは考えていますけれども、皆様に市の考え方をしっかりと説明し、皆様がどう考えたのかをできるだけ多く聞き取った上で、必要であれば前に進めていきたいと考えています。

保護者 2： 個人的な意見ですが、前に進めることがありきの説明会にしか感じてないです。

事務局： 決してそのようには考えてなくて、保護者の考え方が一番大事であると考え

ています。保護者の皆様の理解なくしては、進められないとも認識しています。そのために、幅広く皆様からご意見を頂戴したいと思っています。

保護者 2： 私は、八浜小ですけど、大崎小の方々のご意見を重視してあげてください。この4ページの、児童数の大崎小の増減を見ると、令和8年ぐらいから、60人前後ぐらいになって、あとは20年間ぐらいが50人とか60人ぐらいでずっと推移しています。そうしたときに、保護者が一番懸念するのは、複式学級が生じるかどうかだと思います。生じる年度もあれば生じない年度もあると思いますが、スクールバスを走らせるお金があるのであれば、その予算を複式学級を生じさせないために使うことはできないのですか。同じ予算を使うのであれば、1学級を増やして、学級を消失させないで、6学級でずっとやっていくってというようなやり方はできないですか。

事務局： 学級編成については、国が決めていて、それを基に岡山県が基準を設けています。2学年合わせて16人以内であれば複式学級となります。

保護者 2： それについて柔軟な対応はできないのですか。

事務局： 加配職員を県に要望して、人員を確保することで複式を解消という対応があります。当然、本市としても複式学級が生じる場合は、県に加配の要望はあげています。ただ、結果はどうなるか分からない状況です。

保護者 2： バスを走らせるのも方法かもしれませんが、同じ予算を使うのであれば、何千万というお金がかかると思うので、要望を出して、教員の先生を1人配置してもらおうことも、一つの方法としてあるのではないかなと思います。

保護者 3： PTA側から統廃合のアンケートを学校経由で配布したかったのですが、校長先生から教育委員会に許可を得られればアンケートをさせてもらえるというように言われています。それはよろしいですか。

事務局： アンケートの実施について、保護者連絡ツールを通じて行うとなると難しいです。

保護者 3： メールとかではなくて、紙です。  
こちらで文章を作ったものを印刷して、学校側で配布してもらおう。そのアンケートを回収してもらって、こちらへ出してもらおうという行為です。

事務局： PTAの活動ということであれば、こちらから認められないという回答にはなりません。ただ、そういう形で実施するのであれば、校長先生とも、配布に

ついでの方法であるとか、保護者の方の理解など、しっかり話をさせていただいてからということになるかと思います。

保護者 3 : あとはもう校長先生がOKしていただければ問題ないと取っていいですか。

事務局 : 細かい方法の部分をしっかり相談していただく必要があるかと思います。

保護者 3 : PTAと先生とでやりとりして解決する方向であれば問題ないということでもいいですか。

事務局 : そうですね。相談していただいて、結果を、こちらに情報としてご報告いただければありがたいです。

保護者 3 : 話が変わりますが、説明会を開く会場がなぜいつも八浜市民センターなのか。ほかの小学校の説明は学校でやっているそうですが、どうしてうちだけいつも八浜小学校ではないのか。

事務局 : 参観日の日に合わせて実施したかったのですが、参観日が複数の学校で重なってしまいましたので、再編の時期が早い方の小学校を優先した結果、八浜小は公民館にさせていただいたところです。

保護者 3 : 体育館っていう選択肢はないのですか。

事務局 : 体育館は学校開放で使用されていて、使える時間が限られていたので、使用できませんでした。

保護者 3 : 使用するところに相談することはできなかったのですか。

事務局 : 先に予約をされているところを追い出す形になってしまいますので、そのような考えにはなりません。

保護者 3 : それであれば、私が所属している団体が、水曜日に体育館借りてますので、いつでも言ってください。

事務局 : 分かりました。もし今後そういうことがありましたらご相談させていただきます。

保護者 3 : 体育館でぜひやってほしいです。

保護者 4 : 大崎小学校は統合した後どうなるのですか。

事務局 : 跡地利用については、地域の在り方やシティデザインなどに大きく関係するところですので、教育委員会のみで考えていくことにはなりません。そのため、現在、市役所内に学校跡地利用検討プロジェクトチームを設置してどう対応すべきかを研究しています。来年度、跡地利用の基本方針を策定していくことになっているため、その中で、廃校になった学校の跡地利用や地域住民から意見を聴取しながら、具体的な活用方法を検討していくこととなります。

保護者 4 : 人口を増やす努力はしないのですか。

事務局 : もちろん、そういう必要はあります。日本全国で人口減少を迎える中で、玉野市も加速度的に人口が減っていますので、子育て支援策や、少子化対策を市の重点項目としています。例えば、子ども医療費や在宅育児支援、移住政策など、人口減少や児童の減少に対していかに歯止めをかけていくかというところを総合的に展開していく必要があります。これは一過性の対応で効果が得るようなことにはなりませんので、様々な施策を慎重にその効果を検証しながら実施しています。

保護者 4 : 学校が無くなっていくところに新しく人が入ると思えません。もし増やそうと思うのであれば、まだ統合しない方がいいと思います。

事務局 : 先ほどの繰り返しになりますが、その学校がなくなったあとの拠点の活用を考えていくことも一つの手段ではあります。そういったニーズを把握した上で、どういったことが効果的なのかを様々な角度から検証していく必要はあるものと考えています。

保護者 5 : 初めて参加させていただきました。この令和 11 年度の統合というのは、決定ですか。それともまだこれからの話し合いで、それがずれたり、なくなったりすることはあるのでしょうか。

事務局 : こちらの計画は、様々な方から意見をいただいて、教育委員会としての方針として掲げていますので、基本的にはこの計画に基づいて進めさせていただきたいと考えています。  
しかし、こういった説明会を開催させていただく中で、一方的にこちらから強行的に進めるということは不可能ですので、保護者の方、あるいは地域の方々に対して説明会を丁寧で開催し、一定程度の理解をいただきながら、次のステップに進んでいくプロセスを踏みたいと考えています。

保護者 5 : 適正規模化による教育の質の向上ということで、いろいろメリットを伝えていただいて、確かにメリットもあると感じています。一方で、子どもの精神的な不安など、デメリットはあると思っています。それを解消するためにいろいろなフォローを考えていると言われていますが、具体的にはどのようなことを考えて、どのような形で進めていこうと考えているのかをお聞かせいただけたらと思います。

事務局 : 例えば、オンラインで何か一緒に合同授業をすとか、発表会をお互いに一緒に見せ合うなど、一緒に教育活動や行事などの取り組みをしっかりと進めていこうと学校間で相談をしながら取り組んでいるところです。

保護者 5 : 分かりました。子どもが一番だと思うので、その点のフォローをしっかりと進めていってほしいと思います。

保護者 6 : 今回は八浜小学校の保護者対象とのことですが、地域への説明会はされる予定はありますか。

事務局 : 今までの説明会もそうですが、まずは保護者の方に対して説明会を開催し、ある程度ご理解をいただく中で、次のステップとしては地域に進んでいくという形になります。今後は保護者の方だけではなくて、地域の方を対象として実施していきますが、その時期については、保護者の方への説明会を開催した後に、改めて日程調整していくという形になります。

保護者 6 : それは必ずされるということですか。

事務局 : もちろん保護者の方だけでももう終わりということはありません。

保護者 6 : 私の認識では、保護者と地域を一緒にした方がいいのではないかと思います。住民の総意がないとこの再編は進まないという理解で私は考えていますが、よろしいですね。八浜地区は陳情書も出されたと思いますので、何回も何回も保護者に説明した上で地域への説明会をやるよりは、まとめて体育館とかでやった方が、屈託のない意見とか言えたり、いいイメージもあると思います。開かれた説明会に今後していただきたいと思います。

事務局 : 前回は、保護者と地域の方を分けずに、全域の方を対象とした説明会を開催しています。保護者の方を対象とする説明会というよりは、計画全体に対する説明会を開催していました。その時に、複数名の方から地域の方と保護者の方を分けて説明会を開催してもらいたいという声が寄せられており、それ

を踏まえて、具体的な再編に向かっては保護者と地域を分けてそれぞれの意見をお伺いする形で、説明会を実施しています。

保護者 3 : 大崎小学校の説明会はいろいろ大変だったと聞いていますが、正直なところ、八浜小学校とは条件が違います。学校自体は残る。交通面の安全性というところを言えば、今の学区内の子どもたちは何ら変化がない。むしろバスが見石の一部で導入される。その中で受け身じゃないですが、大崎小の合意が取れないとこちらがどうこういうことではないのかなと認識しているところです。個人的にですが、大崎小で合意形成も取った上でこちらに話を持ってきた方がいいのではないかと思います、どうでしょうか。

事務局 : 先ほども説明させていただいた通り、今回は、計画策定後の初めての説明会という趣旨で開催しています。

確かに大崎小では、保護者説明会の中で、複数名の方から反対という声が多くあがっておりまして、そういった声はこちらとしても無視することは絶対にできません。今後こういった形で説明会を開催させていただけばいいのか、PTA会長を通じて相談しながら進めていくことになりました。一定程度の理解を得ないと次には進めません。

保護者 3 : 最後にバスのことですが、バスを運用した場合、八浜小学校にバスは入らないです。バスが入れるように予算として対応するのでしょうか。工事は結構大変だと思います。今でさえ修学旅行の時は、道路に駐車してます。

事務局 : 場所を相談させていただいた上で、改修するための経費を計上することになります。